

核をめぐるテレビ番組の系譜学と、原発震災のテレビアーカイブ Genealogy of TV Programmes over the Nuclear Energy and Archive of the Nuclear Power Plant Disaster Caused by the Earthquake

松下 峻也
Shunya MATSUSHITA

法政大学大学院社会学研究科 Graduate School of Sociology, Hosei University

要旨…「唯一の戦争被爆国」で暮らす人びとの多くは、2011年の福島原発事故をテレビで見ることで、「原子力の安全神話」の崩壊を経験した。それによって、核の「軍事利用」と「平和利用」という峻別が崩れようとしている。広域の放射能汚染がつづくなかで、テレビは震災後、ビキニ事件や広島、長崎の被爆をめぐって「ただちに安全に影響はない」「眼に見えない」核の被害である「低線量被ばく」を描くようになった。そうした震災後の「いま」の視点から、震災前の番組を捉え返す実践を、本報告では「系譜学」とする。核の「軍事利用」をめぐる過去の番組を系譜学としてたどっていくと、国に賠償を求める「原爆症認定訴訟」などが震災前にも描かれていたことがわかる。そこでは、福島原発事故後に顕在化することとなる低線量被ばくの補償の問題が、テレビによって先取りされていたことになる。そうした検証をとおして、本報告では、出来事の表象を跡づける思想としての系譜学と、それを成立させる技術としてのテレビアーカイブの可能性を考える。**キーワード** 核の「軍事利用」と「平和利用」, 「言説の領界」, 低線量被ばく, ビキニ事件の再評価, 原爆症認定訴訟, 先取り

1. 核の「軍事利用」と「平和利用」の峻別と、「原子力の安全神話」の崩壊

2011年の福島原発事故は、「唯一の戦争被爆国」が経験した未曾有の「原子力災害」であった。その事故は、「原子力の安全神話」を崩壊させることで、一方では核兵器などの「軍事利用」、他方では原子力発電などの「平和利用」と呼ばれる核エネルギー利用の峻別が、放射能汚染という点では意味をなさないことを人びとに認識させた。日本社会は、原水爆がもたらした「眼を背けたくくなるような」被害だけでなく、長期間にわたる「眼に見えない」核の被害にも向き合うこととなった。

そうした原発事故をめぐって、多くの人びとが情報源として利用したメディアがテレビであった。橋元良明（2013）が2012年に総務省と共同で実施した全国調査では、「原発事故・放射能」にかんして、テレビの情報が「役に立った」と評価した人の割合がもっとも高く、80.8%に達している。福島原発事故とは、テレビによって「国民的に」経験された危機であった。

しかし、多くの人びとがテレビの原発事故報道を「役に立った」と評価したことは、それが「優れていた」ことをかならずしも意味しているわけではない。発災から7年が経過した今日では、放射能汚染をめぐって「ただちに安全に問題はない」ということが繰り返された点がとくに批判されている。ただちに、でないとすれば、いつ、どのような影響があらわれうるのか。いつか、なんらかの影響が生じうるのだとすれば、いかなる行動や措置をとるべきなのか。そうした長期的なリスクに対応するための「知」を、原発事故を描いたテレビも、それを見ていた人びとの多くも、十分にはもちあわせていなかったといえる。テレビは、大災害における情報源という放送の役割をはたすことで、その記録を検証する必要性を生じさせた。

こうした問題意識から、報告者は、「原子力の安全神話」の崩壊を「国民」に経験させることとなったテレビが、「軍事利用」と「平和利用」というかたちで峻別されてきた核エネルギー利用を、震災前にどのように描いてきたのか、そして震災後、両者の峻別が崩れようとするなかで、それをどのように描きなおそうとしているのか、という問いを立てた。

2. 系譜学の思想とテレビアーカイブという技術

震災前に、テレビは、核の「軍事利用」と「平和利用」とをどのように峻別してきたのか、そして震災後、そうした峻別をいかに描きなおそうとしているのか。それら考えるうえで手がかりとなるのが、M. フーコー（1971=2014）が『言説の領界』で提起した「系譜学」の思想である。

系譜学の目的は、ある時代にある場所で語られた出来事の背後にある「真理」をつきとめることではなく、そうした出来事がある時代、その場所でなぜ「真なるもの」とみなされたのかを解き明かすことである⁹⁾。フーコーの問いは、ある出来事がある場所で実際に語った言表が、いかにしてその出来事をその場所で語りえた他の言表をおし退けたのかという、「出現」と「排除」の関係に向けられている⁹⁾。その思想をふまえれば、テレビもまた、特定の仕方で映像や言表を出現させ、そして排除する、ひとつの「言説の領界」といえるだろう。テレビは、あるときには核を「軍事利用」なるものとして、またあるときにはそれを「平和利用」なるものとして描いてきたのである。核をめぐるテレビ番組の系譜学とは、両者の峻別が崩れようとしている福島原発事故後の今日の視点から、そうした歴史を捉え直す試みとなる。

そこで本報告では、まず、震災後のテレビ番組を検証し、そこでは核の被害のいかなる問題が顕在的に描かれているのかを確認する。つぎに、そうした視点から、震災後に顕在化する問題が、震災前にはどのようなかたちで描かれていたのかを、いくつかのテレビ番組からあきらかにする。そして、そうした検証を成立させているのが、番組を保存し、公開する技術としての「テレビアーカイヴ」である。本報告では、核をめぐるテレビ番組の系譜学をとおして、近年拡充されつつあるそのアーカイヴ化がもつ意味も考えていく。

3. 震災後に描かれた「低線量被ばくとしての」ビキニ事件と被爆

核をめぐるテレビの表象を系譜学として読み解くうえで、震災後の番組については、いくつかの大学が広範な収集と蓄積をおこなっている。たとえば、法政大学サステイナビリティ研究所は、2011年7月から2018年3月までの「原発震災」に関連する番組を保存している。そのなかには、大きな社会的反響を呼んだものもある。そのひとつが、日本テレビが2012年1月30日に放送した『放射線を浴びたX年後』（以下、『X年後』）である。

『X年後』は、1954年のビキニ事件の被災船員の発掘調査をつづける、元高校教師の山下正寿を取り上げたドキュメンタリー番組である。「3・11大震災シリーズ27」として全国放送されたこの番組の冒頭では、福島原発の水素爆発や住民にたいする放射線測定映像が映し出される。そしてそこに、福島原発事故後「だたちに健康に影響はない」ということばが繰り返されるなかで、「眼に見えぬ放射線の恐怖に人びとは不安を抱い」ている、「しかし、いまから58年前、同じ日本で線量計が人びとに向けられたことは知られてい」ない、というナレーションが重ねられる。それらの映像と語りが示すように、『X年後』では、核の「軍事利用」の被害であるビキニ事件が、その「平和利用」の帰結としての放射能汚染に関連づけられようとしている。

では、そうした関連づけによって、『X年後』は、核をめぐるどのような問題を描こうとしたのだろうか。第一は、「だたちに健康に影響はない」という言表が示すように、核の影響が長期にわたる点である。第二は、「眼に見えぬ放射線の恐怖」とされるように、それが不可視という点である。そして第三は、ビキニ事件のさいに「日本で線量計が人びとに向けられたことは知られてい」ない、と語られるように、長期的で不可視の核の被害がからずしも広範な人びとに認められてこなかった点である。このことは、番組の終盤の、「調査をはじめた頃、40歳の現役教師だった山下さん。ビキニ環礁での被ばく事件を解明したいと、いまも活動を続けています。現在は、被ばくした乗組員たちが被爆者健康手帳を交付されるように働きかけています」というナレーションの語りがあらわしてもいる。ビキニ事件をめぐるのは、「低線量被ばく」と呼ばれる長期的で不可視の核の被害が十分に調査されておらず、科学的にも解明されていないために⁹⁾、その補償が立ち遅れてきたのである。

ビキニ事件の低線量被ばくを描いた『X年後』は、全国放送されたのち書籍化、映画化される。さらに、2014年8月11日、同年11月3日には、続編である『続・放射線を浴びたX年後 日本に降り注いだ雨』、『放射線を浴びたX年後3 捨てられた被爆者』が放送される。そうしたなかで、2014年9月には厚生労働省が被ばく調査の記録をはじめて開示し、2016年5月には国家賠償をもとめる被災船員たちの集団訴訟が提起される。テレビの報道とビキニ事件の再評価をめぐる動向が軌を一にしていたことは、『X年後』が描いた低線量被ばくとその補償の立ち遅れが、震災後において差し迫った意味をもつことを示している。

そして、核の「軍事利用」がもたらした長期的で不可視の核の被害は、広島や長崎の被爆者を取り上げたテレビ番組でも描かれていく。2013年8月6日には、NHKが『終わりなき被爆との闘い〜被ばく者と医師の62年』（以下、『被爆との闘い』）を放送している。『被爆との闘い』には、低線量被ばくの影響のひとつである「原爆症」の調査をつづけてきた鎌田七男という広島の医師と、彼の患者である高蔵信子という被爆者が登場する。この番組では、高蔵が脊髄の腫瘍などの病に長く苦しんできたこと、さらに、近年被爆者のあいだで増加が確認される骨髄異形成症候群にも罹患していることがあきらかにされる。鎌田が語るように、原爆症とは、いつ破裂するかを予測できない「時限爆弾」であり、それは一度のみならず、二度、三度と発症するリスクを有しているのである。そうした語りもまた、低線量被ばくが長期的で不可視な影響であることをあらわしている。

4. 震災前に描かれた「1945年8月の惨劇」

震災後のテレビは、核の「軍事利用」の被害とその「平和利用」の被害とを関連づけるなかで、ビキニ事件や広島への被爆をめぐって、長期的で不可視の低線量被ばくを描いていった。そうした問題は、震災前にも語られてきたのだろうか。

核をめぐる震災後のテレビ番組が広範に収集、蓄積されているのにたいして、震災前のもは、放送ライブラリーやNHKアーカイブス、法政大学大原社会問題研究所といった機関が、限定的に保存、公開しているにすぎない。それでも、系譜学思想は、震災後の今日の視点からそれらを跡づけ、その意味を捉え返すことを可能にする。

2013年の『被爆との闘い』で、原爆症に苦しむ患者として描かれていた高蔵は、じつは震災前からいくつかのテレビ番組に登場している。なかでも注目すべきは、1975年8月6日にNHKが放送した『市民の手で原爆の絵を』（以下、『市民の手』）である。『市民の手』は、NHK広島放送局に寄せられた何枚もの「原爆の絵」を描き手である被爆者のナレーションによって紹介したテレビドキュメンタリーで、「被爆体験の語り部」をはじめ全国放送で取り上げた番組である。ここでは、高蔵が描いた「燃える手」が、番組中の計17枚のなかの最後の絵として登場する。高蔵はその絵に、「通行中に即死なさったらしい方の遺体」の手が「青い炎を出して燃えていた」というナレーションを重ねる。そのようにして描き語られているのは、長期的で不可視の低線量被ばくとは対照的な、「1945年8月6日」に起きた「目を背けたくなるような惨劇」といえる。

そして、ナレーションの最後で、高蔵は「病気をしながらも、今日まで生きながらえています」と語り、のちに『被爆との闘い』で描かれることとなる、自身の原爆症に言及する。しかしながら、テレビでその後「燃える手」が取り上げられるさいには、そうした原爆症にはほとんど触れられなくなっていく。たとえば2005年に、高蔵は、TBSが8月6日のプライムタイムに3時間にわたって放送し、のちに文化庁芸術祭大賞を獲得する長編ドキュメンタリー『ヒロシマ ～あの時、原爆は止められたいま、あきらかになる悲劇の真実～』（以下、『ヒロシマ』）に登場し、「燃える手」を目にしたときの状況をインタビューで語っている。震災後、原爆症に苦しむ患者として描かれる高蔵の表象は、震災前には、核の「軍事利用」がもたらした「1945年8月の惨劇」によって特徴づけられていた。

5. 震災後を先取りする「原爆症認定訴訟」

高蔵をめぐる表象の系譜があらわしているように、震災前には、被爆者をめぐって原爆投下もたらした可視的な被害が描かれていた。そして震災後には、原爆症というかたちで、長期的で不可視の低線量被ばくが取り上げられるようになる。

しかしながら、震災前にも、テレビは、原爆症をはじめとした被爆者の低線量被ばくをたしかに描いていた。原爆症認定訴訟が全国的な盛り上がりを見せていた2007年8月9日には、NHKが『原爆のせいじゃなかとですか』（以下、『なかとですか』）を放送している。それは、原爆投下後に長崎市内に立ち入って被爆した「入市被爆者」の森内實が、原爆症を疑われる自身の病にたいする補償を求めて、国と裁判で闘う姿を描いたドキュメンタリー番組である。

『なかとですか』で入市被爆の問題を語るのは、2013年の『被爆との闘い』に登場することとなる鎌田である。彼は、「なぜこれまで入市被爆者の線量が置き去りにされてきたのか、ということですけども、これはわれわれ科学者の怠慢であったといわざるをえない」と述べる。なぜなら、原爆投下後の土壌の放射能汚染については調査が十分におこなわれておらず、「その影響がどの程度あったのか、いまま科学的な結論は出ていないからである。そうした鎌田の語りが示しているのは、低線量被ばくが科学的に未解明であり、その補償が立ち遅れてきたことである。その意味で、2012年の『X年後』がすでに放送された今日からすれば、2007年の『なかとですか』は、震災後にも顕在化する核の被害の問題を先取りしていたことになる。

さらに、今日の視点から、原爆症認定訴訟を闘う入市被爆者の森内の表象と、「燃える手」を描いた被爆体験の語り部である高蔵の表象とを関連づけてみると、両者のちがいが被害の不可視性と可視性だけではないことがわかる。1975年に放送された『市民の手』は、当時、「原水爆運動の政治的分裂が求心力を失っていた被爆地市民の反核運動が、テレビジャーナリズムを触媒として新たな方向に動き」（安藤 2012: 20）だすきっかけをつくったとされる。独立をはたした1950年代以降、日本国民のアイデンティティが、「原水爆禁止を叫んでいくことこそ、その犠牲者たちに答える道であり、日本国民として自分自身を確認し、世界の一員となる道でもあるという枠組み」（有山 2003: 15-96）によって支えられてきたのだとすれば、被爆体験の語り部を全国放送した『市民の手』は、「1945年8月の惨劇」を「国民的な記憶」として確立させる役割をはたしたといえる。

「1945年8月の惨劇」が「国民的な記憶」であることは、2005年の『ヒロシマ』にもあらわれている。この番組が反響を呼んだ理由のひとつは、番組の終盤の、原爆投下を撮影したアメリカ人博士と広島の被爆者が原爆ドームの前で対話をおこなうシーンである。そのシーンでは、謝罪を求める被爆者に博士が「Remember paul harbor」と言い放つなど、両者の話し合いが完全な平行線をたどる。そうした対立が、広島の被爆がナショナルな経験として共有されていることを象徴しているといえよう。

それについて、「ちょっとだけいま国と争っている」と語る入市被爆者の森内の姿は、彼の被爆がナショナルな経験として容易には共有されえないことを示している。長期的で不可視の原爆症は、「1945年8月の惨劇」にくらべると、テレビの表象としては描きにくく、人びとに目にされにくい。そうした映像としての捉えにくさは、「国民的な記憶」に亀裂をもたらしようするような被爆の経験を、メディア環境に立ち現わせることの困難をあらわしている。2012年の『X年後』が取り上げたのは、まさに、そのようにして抑圧されてきた核の被害であった。国策の帰結としての福島原発事故による広域の放射能汚染が発生した今日では、核の「軍事利用」がもたらした低線量被ばくの記録が、かつてとは異なる意味をもちはじめているのである。

6. 「言説の領界」としてのテレビアーカイヴへ

ここまで、系譜学思想をもとにして、震災前後のいくつかの象徴的なテレビ番組を跡づけてきた。具体的には、それは、高蔵という被爆者、鎌田という医師、あるいは低線量被ばくの補償の立ち遅れという出来事をめぐるテレビの表象を、福島原発事をすでに経験した今日の視点から捉え返す作業であった。そこであきらかになったのは、「燃える手」のような核の「軍事利用」がもたらした「1945年8月の惨劇」が、「国民的な記憶」として位置づけられようとしてきたこと、それによって、放射能汚染に結びつくような長期的で不可視の低線量被ばくが、テレビの表象としては継続的に立ち現れにくくなってきたことである。そして、国策の帰結としての福島原発事故が発生し、ビキニ事件の再評価が進む今日では、それらを先取りしていた入市被爆の原爆症認定訴訟をめぐるテレビの記録が、かつて放送されたときは異なる意味をもちはじめている。

このように、核をめぐるテレビ番組の系譜学は、震災後にかんしては、網羅的に保存されたテレビ番組のなかから『X年後』や『被爆との闘い』といった番組を取り出す実践であった。それについて、震災前については、限定的に保存されてきた『市民の手』、『ヒロシマ』、『なかとですか』など、単発的に放送されたテレビ番組がもつ意味を捉え返す実践であった。それは、一方では過剰な、他方では限られたテレビの記録を、どう研究対象としていくのかを考える試みであったともいえる。

そうした試みを可能にしているのが、テレビ番組を保存、公開する技術としてテレビアーカイヴである。テレビアーカイヴは、たとえばドキュメンタリー番組のようなかたちで、「かつて」「どこかで」「一回的に」放送され、そのまま消え去ってしまったはずの番組たちを、震災後の「いま・ここ」に「何度でも」呼び起こし、そして相互に関連づける。それによって、分散的、散発的に保存されたままではあらわれることのなかった意味を、新たに見いだすことができる。そのように考えたとき、テレビアーカイヴとはもはや、放送に立ち現れた表象をたんに跡づけるだけの技術ではない。それはむしろ、それ自身が映像や言表を特定の仕方で出現させる「言説の領界」として、かつての出来事を描き、語りなおしていく技術ともいえる。

補注

- (1) 「真理への意志は、他の排除のシステムと同様、一つの制度的支えを拠り所としています。すなわち、この意志は、教育はもちろんのこと、書物や出版や図書館のシステム、かつての学会や今日の実験室といった、諸々の実践の厚み全体によって、強化されると同時に存続させられるものである」(Foucault 1971=2014:23)。
- (2) フーコーは、言説の排除の形態、制限の形態、占有の形態を捉えようとするを「批判的」総体と、言説の諸系列の形成やその規範を記述しようとするを「系譜学的」総体と定義する(Foucault 1971=2014:78-9)。
- (3) 「放射線の健康被害に関して、まだ分かっていなくて論争が続いているのは、低線量領域での確率的影響についてです。(中略) ヒトのデータがないことなどから、低線量領域での線量-効果関係が比例しているのか否か、しきい値があるか否かについては、科学的な決着はついていません」(児玉・清水・野口 2014:69)。

文献

- 有山輝夫, 2003, 「戦後日本における歴史・記憶・メディア」『メディア史研究』第14号, pp.3-26
- 安藤裕子, 2012, 「ヒロシマ・ナガサキの樹」早稲田大学ジャーナリズム研究所・公益財団法人放送番組センター『放送番組で読み解く社会的記憶——ジャーナリズム・リテラシー教育への活用』日外アソシエーツ, pp.13-36
- Foucault, M., 1971=2014, *L'ordre du discours*, Éditions Gallimard. (慎改康之訳『言説の領界』河出書房新社)
- 児玉一八・清水修二・野口邦和, 2014, 『放射線被ばくの理科・社会——4年目の「福島の実実」』かもがわ出版
- 松下峻也, 2018a, 「アーカイヴ化されたテレビ番組が描くビキニ事件」『マス・コミュニケーション研究』第92号, pp.145-163
- 松下峻也, 2018b, 「核エネルギーのテレビ的表象の系譜学」小林直毅編著『原発震災のテレビアーカイヴ』法政大学出版局, pp.185-222